

## 2023年1月4日自由クラブ全員の録音文字起こし

長縄：政調会長から若干の説明をしますので宜しく。

加納：今ちょっと本人が出かけてしまったのですが、奥村昇次先生のあの処分に関する件で今日は実は全員会を開かせて頂きました、経緯をちょっと申し上げますと、先日あの議会報編集委員長から団長に相談がありました、内容は何かと言いますと、先だつてのあの一般質問、奥村昇次先生の一般質問の記事の件で、議会報の委員の先生方は多分ご承知おきだと思いますけども、あの何回か経緯があって、本来あの議会報の記事っていうのは、Q&Aの形を取っとるものですから、あのQ&AのQの形になってないものだからQの形にしてくださいって話を委員長から本人にしたと、それで出てきた、訂正ですね。訂正された原稿っていうのは、内容としては、本会議上でなされた質問とは違う内容の記事が出たので、再度訂正してくださいと言ったけれど、委員長の方から本人にしたと、3回目に出てきた原稿が、やっぱりQの形になってなかったっていうことで、あの委員長困っちゃってあの当局とも色々話したんですけど、Qじゃない答えが書ききれないという答えを当局側からもらってるものだから自由クラブの先生方どうしましょうという相談を委員長が委員長の裁量で団長のところへ相談に來られました。でそういうことがあのやっぱり会派的には非常にまずいよね。当たり前ですけど、そういう話になって本来は委員長がそういう話があった段階で形をきちっと、Q&Aでできれば形を整えて出すのが筋じゃないですかということも話をしました、しましたけれども、本人はどうそれを受け止めたかどうかはちょっと分かんないんだけど、そこにたまたま僕がそこに居たんですけど、

<録音時間 2 : 08 ~>

団長がその話をし、やり取りをした時にちょっと感情的に理屈になってない部分でちょっと言葉使いも悪いかもしれませんが、団長に対して歯向かう様な言い方をしたとそれはもう一部だけはちょっと聞きましたけども、あの本人はやっぱりそのやり取りについては、反省するところはないなという感じはちょっとその場では受けました、その話には実は前段がありまして、前段っていうのは、あのこれちょっとあの過去の経緯になるんですけども、高蔵寺駅のあの改修北口の改修の件に絡めて昇次先生がご自身の会報誌をまかれとったんですね、それは会派してちょっとこれ問題だなと思ったのが、あの市民意見公募のあの徴集を自分のところ、議員ですから、自分に意見下さいっていうのは、別に会報誌多分問題ないと思うんだけどその、当局の市民意見公募の締め切りに合わせて当局に出せという書き方で会報誌出しとったものだから当局の然るべき立場の方から、クレームじゃないんですけど、こういうやり取りがちょっと散見されたので、耳に入るときますという話が相談という形で団の方にありました。それで団長は重く受け止められて会派としては、やっぱりちょっとこういう行動をされるとまずいから、もし、こうこういうことがあると会派としては、あのしかるべき処分をしていかないといかんものだからよく理解してくださいって話をした上でその時は団長は全然出てもらわなかったんですけど、私と、長縄総務会長と2人で、昇次先生に対して、もう次、会派に対して何かあの思わしくない行動や言動があった場合には申し訳ないけど、会派から出てもらいますよということが申し渡してありました、既にその段階で、あの議会報の話のある前に、今回ちょっとこういうやり取りがあって、はっきりと議会報に関しては他会派の先生方も、入っているのであるし議会全体の話になるんだから会派としては、やっぱりきちっとした自由クラブとしては、立ち位置をきちっと間違えないように各先生方にやっぱり対応してもらわないとまずいだろうという話になって、本人にはそういう話を伝えました。で、実際のやりとりは一部先生方も知っていただいとる方もいるんですけど、私的には本人にその何がいかんのかっていうものを理解も含めて、ちょっと理解が足りてないのかなっていう印象は正直思ったもので、今ちょっと来てもらって喋ったんですけど、あんまりそういうことに理解が及んでいるような雰囲気ではなかったものだから会派的にはもうここで1回けじめをつけるべきじゃないかっていう結論に最後の中でも達したので、じゃ今日ちょっとよっていただいて先生方にその話をお伝えさせていただきたいということの流れになりました。今日\*\*会の議題という

か、テーマはそこになります。大丈夫？

友松：はい。で結論は。

<5:25~>

加納：先程申しましたように、結論的には先程申しました通り、会派としては、出ていただくと、まあ除名という形で処理をしたいというふうに思っておりますので、あの先生方にはぜひとも理解をいただいて、選挙前にこんな時期にこんなことあってはいかんのかなと思うんですけど、あの会派としてやっぱり捨て置けんという話になったので、あの是非ご理解をいただきたいなという風に思っています。なんか、それこそなんかあれば。

友松：ないです。団長としてというのがありますけど、人間としても今の時点でちょっとあのざらざらの話を少しさして頂きたいんですけど、今呼んだ時も、もう既にそのたまたまですよ、私は知らなかったんですけど、市民会館に入った時に前市長からなんか、酷く叱責を受けてたらしいんだわね、私は何も知らないけれど。なんか、そのチラシのことで、市長はもの凄く前市長がね。憤りを感じておった、もう本人のことですよ。新年の挨拶もそこそこにそんなことは、受ける気もないし、で、その今チラシの話もそれも私が仕組んだというようなものになったわけですね。市長と会ってもいないのにね。電話もしたこともないし、うん。そんなことで、どうこうの話もしたことありません。こと本人に聞けばわかりますけど。そういった話をで、答えもないのに答えもないのに私がさせておると、えっと思ったんですよ。それもう1つこれもあほみたいな話ですけど、

<7:29~>

そのお互い感情的なものもあるけど暮れだったかなちょっとそのあとだったね。で、その場には、正直さんと政調会長がおられた、その時にちょっと私も、まあこういう性格ですから、きつい、委員長の言うことを聞いてもらわんと、うちの会派として、正しければいいけど、こうやってペラもあるぐらいなんですよ、ね、間違った。それをゴリ押ししたいというのは、恐らくそれは想像ですよ。選挙があるから、これをしてくれと質問してない事項は当局としては載せられない、でもそれをゴリ押しして、ね、だからそういうことを私は叱ったんですよ。だから間違ったことはやっぱり悪いけど委員長に謝ってもらわないといけない、で金澤さんも電話をかけてまったんだよね、確か、本人に、委員長本人も見えるもんで、皆さんとちょっと話をして見えた、このやりとりはね。私は分かっているから、大体はね。だから委員長に謝罪しろっていう話で電話渡したんだよね。そしたら、どうも違うみたいで、だから本人は私にその。うん。謝りましたと言うから、だけど今も正直初めてちょっと杏奈さんと話したんすよ、委員長と。そうじゃなくて何も、そういうことは言われなかった、それを載せて欲しいとあくまで。だからそりゃ駄目なものを載せようというのはね。委員長が認めていないのですから、ただ、やり取りが、ちょっと長くなって悪いんですけど、こういう性格ですから、ちょっときつくものを言ったわけですよ。まあ、その時に一つ、見えるね正直さん、貴治議員のことを言ったよね。なんで、あの方は出なくていいんですか？もう話にならないと、私が何度も言うようにここで縛りはかけれないというのですよ。誰だかが誰を応援することは、私の考えとしてね。その時議長だったけどね。誰がどなたを応援することは、勝手なのよ、ただ友情で皆さんはやられたと私はそう理解してますよね。友情で。だからあの人やらなかったからいかんかどうかは個人的に思われることは、勝手だけど。誰が、そらちょっとそれは末永を応援しに行ったっていうと、うちの会派としては、おかしいけど、そうじゃないのにそりゃ縛りはかけれないから、だからなんか要はその被害者意識というか、関係ない話をそうやって言い出すわけですよ。自分はなにしろ悪くない、それはつまらない話ですけど、本人はやっぱり2回3回、同じようなこと言っていると思うんすよ。あの頃ね、本人やっぱり理解できてないんだよね、要するに、達也前市長選の時になぜ、その他所を応援したからということなんだろうと思うけど、だからもう話にならんから。それは暮れの話ね、私だけなんでだと、ある程度のことは言ったからね、で、実は

政調会長が言われた他に実はもう1個あるんですよ。すぐ、それも小さな話ですけど、自由クラブだ、そ

れはいいんすよ。自由クラブだから引けと当局に対して、そういうことを人を連れてきて喋らしたり、だから迷惑しとるんですよ、当局は。だから自由クラブの議員だからとというのがあるんですよ、やっぱり。議会報でも無理やり答弁で無い答弁を取り入れたたり当局はおもんばかって作ってきとるんですよ。だからそんなようなことで、今でももう分かるでしょ、感情的になっているでしょ、何か知らないけど、大人だったら大人の対応をしないといけない、だからあの本人が辞めさしていただくと、いうのであれば、除名だと気の毒だから本人が迷惑かけましたと、出る選択肢も与えたのだが、与えようとしたんだけども聞く耳もたへんであかんわ。だから、違う裏でそういうことをやとるからもうそういう猜疑心になっていたら、訴訟で何をするのか私には分からないけど、起こしたければ起こせばいいということなんですよ、というようなことで、新年早々、嫌な話で、申し訳ないけど、という結論に達したということであります。

<12:53~>

堀尾：先生あの今後のために1つお伺いしたいんですけども、議会報の委員会の中でですね。あの確かに昇次先生の文言の変更云々っていうお話が出て、委員長と副委員長に一任をさしていただいた記憶があります。で一任という言葉の認識なんですけれども、それこそ委員長がもうこれ駄目だっていう話で聞かなかった、でも聞かなかったんだけど委員長が駄目って言ってるから載せれないよねという判断を委員長個人でされるのが一任のイメージだと思われるんですけども、それをご相談にいられた、要は誰がなろうか派組まれているところの団長なりその責任の方にそういう配慮をしていった方がいいという形なんじゃないかな？ 要は委員長一任の意味合いの重みのお話なんですけれども、はい。

友松：一任じゃなくて

堀尾：ご相談にいられたっていうところがちょっと疑問ですね。 はい。

友松：それは、本人のためを思ってというようなことやね 確か、最初に接点が分からなかった、ここに見えとったのは、ちょっとばたばた自分の忘年会のことがあったから、政調会長が対応してみえた？

加納：あの僕の理解なんだけどあくまでも、自由クラブの先生だから、さっき言った様に委員長の裁量だけでいったら記事の却下になる、却下というよりも載せれない、編集権であの中身と違うことだから載せれませんよと言いつけないといけない、委員長であれば。だけどそれは流石に委員長としても自由クラブ先生の質問を空白でも全部っていう状況は作りたくないっていう思いがあるから本人にこういう形に形を整えてもらえませんか、内容が違ってるものについては訂正はしてくれませんか。言っているんだけど、上がってきた原稿は想定された文言にもなってないし、形も違うし、困っちゃって処理ができないからということで、団長に相談したいと持って来られた、僕の理解だけあくまでも、やっぱり自由クラブの先生だっていうのが大きいと思うそれは、あの伊藤杏奈委員長の裁量ではあるけれども、自由クラブの先生だから格段にっていうわけではないけど、やっぱり必要な配慮は、すべきだろうという思いで来られたんだと思う、恐らくね。だからそのやり取りも僕らもこれあとから聞いたもんだからそんなやり取りあることもねえ知らなくて、そんなことを委員長から指摘を受け取ったら当たり前だけど、議会報っていうのはその議会全体のね、広報誌だから常識や形式だとか中身っていうのは、必要な条件の文章じゃないといけないのは当たりのことで、で当然昇次さんも編集委員をやってるからどういものが要件満たして要件を満たしていないかっていうのは、当然理解しておるべきはずなの、それは自由クラブに関係なく編集委員を経験しとれば、一般質問の原稿が本会議上で質問した内容の要件を要約するっていう話であり、Q&AのQを載せるべきものという理解は前提としては、当然持つべきなのだが、であるにも関わらずそうじゃないものを持って来られたから委員長としては、あれ載せれないわね、だけ載せれないという大きい判断とかね、もし記事が載らないということを実際にしちゃっていいのかっていう思いもあって、恐らく持ってこられたと思う、で実際にぎりぎりまでね、伊藤委員長はむしろそのどうやってこれを書き込んで落とし込んだらいいかっていうことに苦心されていた、だから俺もはっきり言ってある、載せる必要ないって。Q&AのQになっていないものを委員長が訂正してくれてって言って、上がってきた原稿を主旨と違う話をしているなら、当局の回答をなしにすりゃいいから。答え出せない質問文になってない意

見を本人が掲載を固執するなら、本人の分析に責任があるから、回答はないよってはっきり言ってやればいい。だからそのあくまでも、やり取りってというのは、議会であっても、人間関係で成り立ってるからそれで伊藤委員長も最大会派の先生の立場をおもんばかって、何とか形を作ってあげたいっていう気持ちで多分善意で相談に来られたと僕はそういう理解した、だけどそれを途中まで少なくとも本人が受け止めてなかったから、こりゃ問題だから会派としては、という話に、言っていること分かる？

堀尾：はい。

友松：だから失礼だけど1期の先生方は、それは同期として、それも正直言いますけど。私は皆さんがよければ、1期の先生方がよければ、正直さんに言った覚えがあるんですけど、戻してやれと、誰やらが戻したら、なんていう話になってるらしいけどそうじゃない実はね。だから一応、執行猶予じゃないですけど、1年でしたか？

加納：そうですね、1年です。

友松：ちょうど1年経ってから来た、で、2回目の時は、両総務会長、政調会長で当局からこんな話があるけどという話で、まあ私もすぐカッと来る方だから、両方の先生方に一応注意を与えた。よっぽどだなと思ったんですよ。それ言いましたはっきり言いました。ナンバー2が私のところへ。何かしてくれじゃないけど、こういうことがありますという話をしに見えたんですよ。ですから、皆さん方もそりゃ色々願いをされるだろうからそれはそれとして、そのお願いの仕方が自由クラブだ、自由クラブだからやってくれとか、というような言葉足らずのところあるけどそんなようなこととか当局が言ってくるということはよっぽどのことが、あるんですよ。ですから、でさっき言われたもう次はないよと、という引導は渡してあるんですよ。でこういう結果が起きたということ。

<20:00~>

皆さん方からすると、そんなことで除名になるのかとお思いかもしれないけど、経緯を全部出たらそれは分かると思うんですよ、あの態度ね。今日でもぱっと僕が入ってきたら、「迷惑をかけましたっていう」ひとつの謝罪もない。知らん顔してそこにぱっと座ってね。と時のあいさつはまずはあったけど。こっちを見て言ったんじゃない、前見て、入ってきてすうっとこう行くだけだったからね、まあ、それ小さな話ですけど、要は、全てが感情的になっちゃっている。だから、どういう訴訟を起こされるか知らんけど、皆さん方の前で何を今言われたかは知らんけど、完全な感情的になっちゃっているでしょ。

堀尾：弁護士に相談して訴訟をさせていただきますと言われていましたですね。

友松：本人がされることだから、じゃあどういう訴訟が起こせるのかなと。私はそう思っております。そのまま受けて立ちますから。ということです、何かあったら遠慮なく。

<21:45~>

奥村ひろし：私は議会報やっていないんですけど、議会報の校正というのは、だいたいその場で委員長を入れて終わっちゃう話だと思うのです、ここおかしいからこう取りに来なさいよってそこでやっていくんですけど、何でこんな風になったのかな？すごく疑問。

加納：さきほど説明しました。

奥村ひろし：聞きましたけど、それは有り得ないと思うんですよ。普通、大事な話だったらもっと前にやりますから、その前にしかるべき連絡を取り合う

(ここで録音機器容量切れ)

以上